

報告3)

広報効果の検証

第20回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

令和7年1月24日(金)

<目次>

1. 広報効果の検証内容
- 2-1. 荷主等へのアンケート調査概要
- 2-2. 荷主等へのアンケート調査結果
- 3-1. クレーンオペレータへのアンケート調査概要
- 3-2. クレーンオペレータへのアンケート調査による調査結果
- 4-1. 行政書士会会員へのアンケート調査概要
- 4-2. 行政書士会会員へのアンケート調査による調査結果
- 5-1. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果
- 5-2. 広報イベント来場者へのアンケート調査による調査結果
- 6-1. ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査結果
- 6-2. ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査による調査結果
- 7-1. 連絡協議会HPアクセス数
- 7-2. 連絡協議会HPアクセス数の調査結果
- 8-1. 特車情報Xアクセス数
- 8-2. 特車情報Xアクセス数の調査結果

1. 広報効果の検証内容

広報効果の検証は、啓発対象者としている「荷主・受注者」、「運送事業者等（クレーンオペレータ）」、「社会一般」に対して行うこととする。効果の検証にあたり、今年度実施した各アンケート及び啓発対象を下図に示す。

啓発対象者	荷主・受注者	運送事業者等	社会一般
アンケート調査 による評価	2-1~2. 荷主等アンケート調査		5-1~2. 広報イベント アンケート調査
		3-1~2. クレーンオペレータ アンケート調査	
		4-1~2. 行政書士会 アンケート調査	
	6-1~2. ラジオ広報Webアンケート調査		
アクセス数 による評価	7-1~2. 連絡協議会HPアクセス数(分析)		
	8-1~2. 特車情報Xアクセス数(分析)		

2-1. 荷主等へのアンケート調査概要

毎年荷主の特車制度に関する認知度を調査している中で、特車制度の遵守に向けた課題改善の傾向が見られつつあるが、一方で依然として荷主都合の変更指示が発生していることが確認されているため、今年度も「建設・建築業界」及び「産業廃棄物関連業界」を対象として啓発活動及びアンケート調査を実施した。

荷主アンケート調査概要

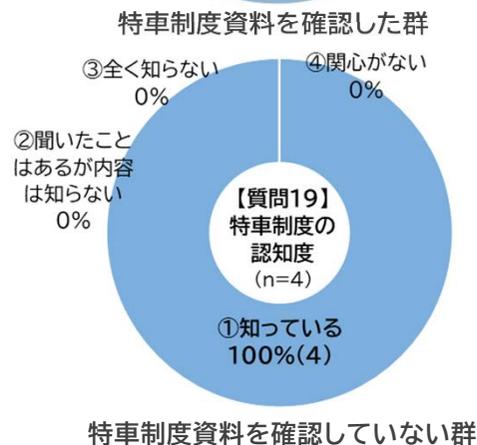
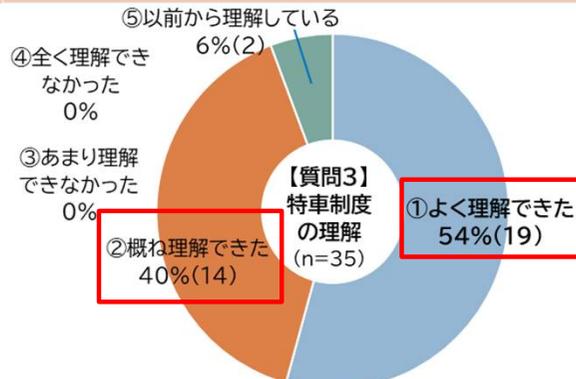
- アンケート実施期間: 令和6年10月11日～令和7年1月15日
- アンケート対象者: **【建設・建築業界】**
 - (一社)東京建設業協会
 - (一社)千葉県建設業協会**【産業廃棄物関連業界】**
 - (一社)千葉県産業資源循環協会**【運送事業者】**
 - 独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)
- アンケート実施方法: 事務局を通じて、会員事業者へアンケートを依頼。
Webアンケート形式で実施。
- アンケート回答者数: 38名

2-2. 荷主等へのアンケート調査結果

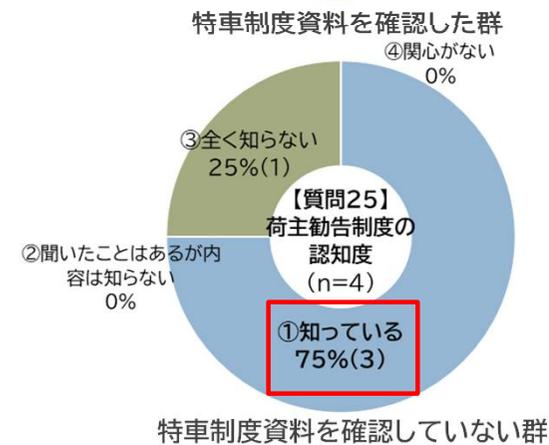
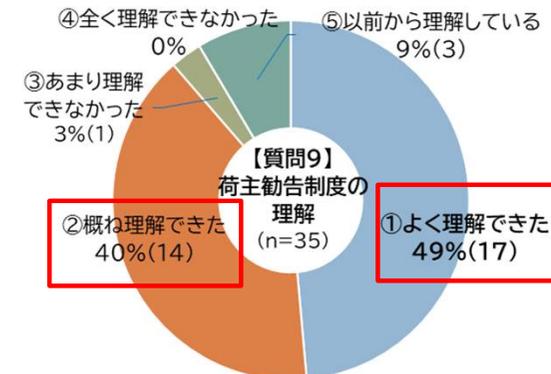
特車制度及び荷主勧告制度の理解度/認知度

- ✓ 「特車走行に許可が必要である理由」の理解度/認知度は高い。
- ✓ 荷主勧告制度の理解度/認知度は、**約8割～9割**であった。

【質問3/質問19】 一定の重さや大きさを超える車両(=特殊車両)を走行させる場合、道路管理者に対して特殊車両通行許可申請または確認の求めを行い、許可等を得なければならない理由をご理解頂けましたか?/ご存知ですか?



【質問9/質問25】 運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度についてご理解いただけましたか?/ご存知ですか?



⇒特車制度及び荷主勧告制度の理解度/認知度維持・向上のため、荷主に対する啓発活動の継続が必要だと考えられる。

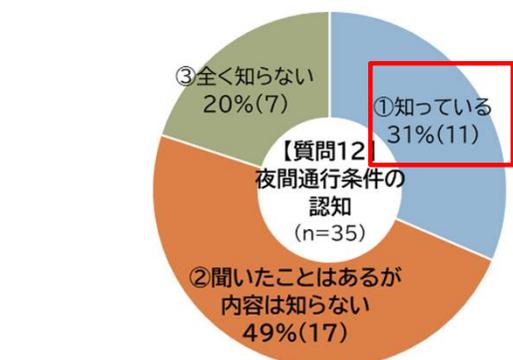
2-2. 荷主等へのアンケート調査結果

夜間通行条件及び通行許可取得に要する期間の認知度

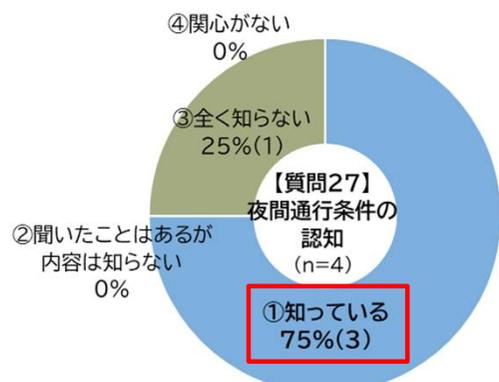
- ✓ 夜間通行条件の認知度は、合計で**約4割**。
- ✓ 通行許可の取得に要する時間の認知度は合計で**約4割**であった。

【質問12/質問27】 特殊車両通行許可制度では、重量物や超寸法の積み荷を運ぶ場合、夜間通行条件(21時～翌6時等)を付される場合がありますが、ご存知ですか？

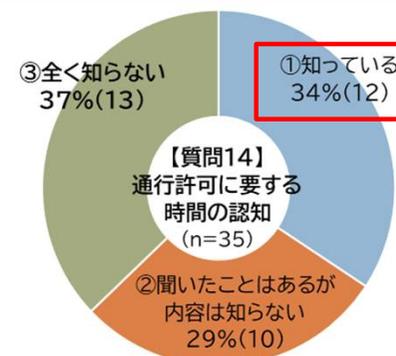
【質問14/質問29】 運送事業者が特殊車両通行の手続きを実施する場合、通行可能になるまで1ヶ月近く時間を要することがありますが、ご存知ですか？



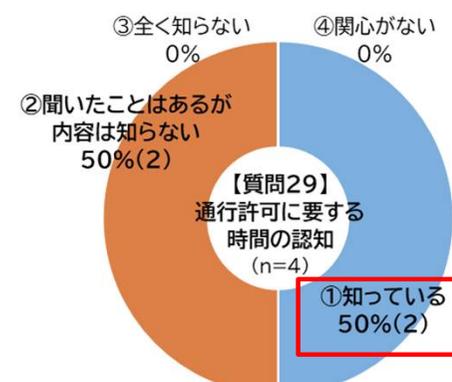
特車制度資料を確認した群



特車制度資料を確認していない群



特車制度資料を確認した群



特車制度資料を確認していない群

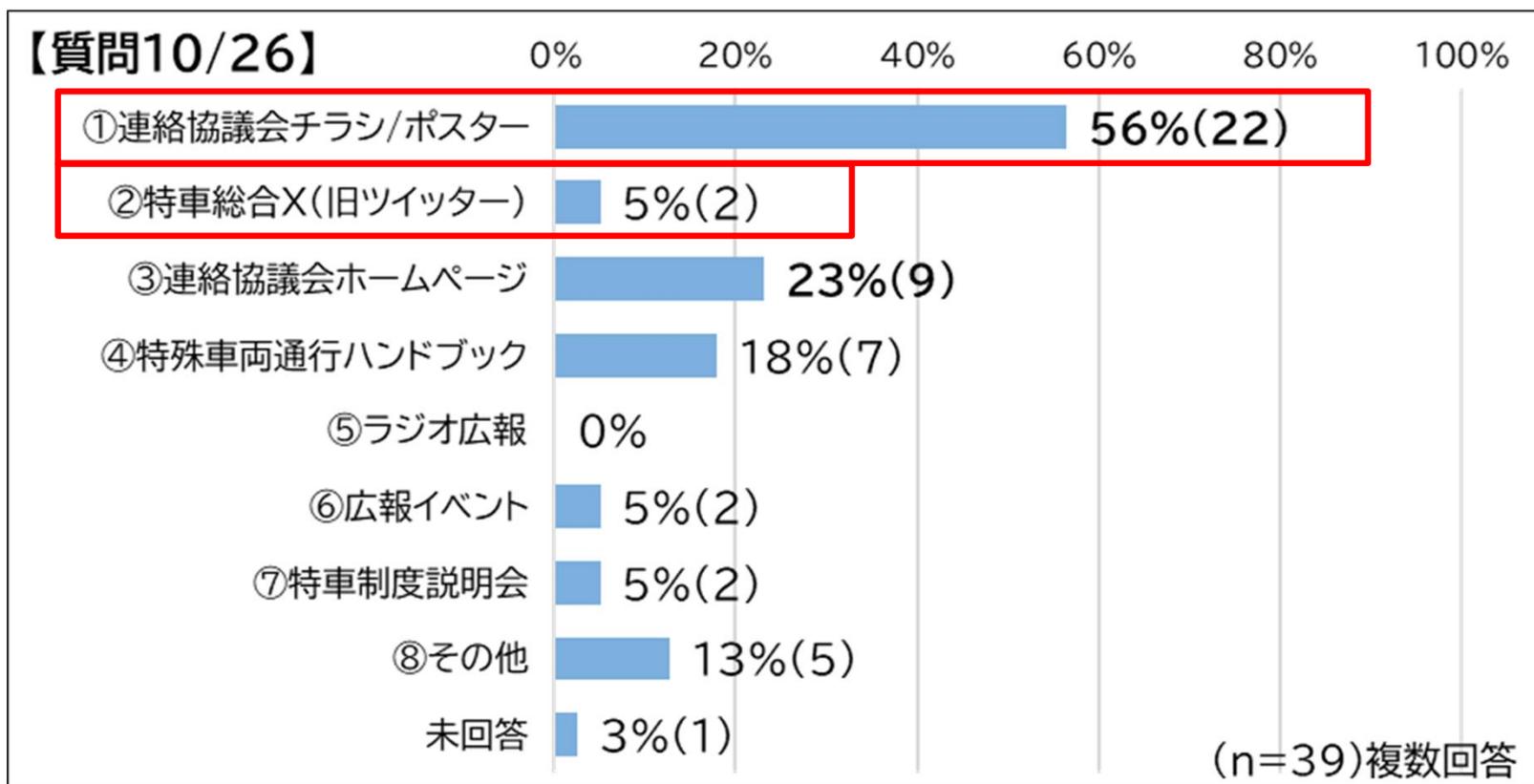
⇒ 説明会開催や説明資料配布等の啓発活動を継続することで、法令内容の認知、理解を深めることが必要である。

2-2. 荷主等へのアンケート調査結果

連絡協議会の取組みの認知度

- ✓ 連絡協議会の取組みのうち、「連絡協議会のチラシ/ポスター」が**約6割**と最も認知されていた。
- ✓ 次点で認知されていたのは「連絡協議会HP」で**約2割**。
- ✓ 「特車情報X」を認知していたのは**1割に満たなかった**。

【質問10/質問26】 連絡協議会による各種取組みのうち、ご存知の項目はありますか？(複数回答可)



- ⇒チラシ/ポスターは連絡協議会の活動周知に効果があるため、継続実施が必要。
- ⇒SNSは周知の手段として有効であるため、積極的な活用により、認知度の向上が必要。

3-1. クレーンオペレータへのアンケート調査概要

5年に1回実施しているクレーンオペレータへの定期講習は、連絡協議会委員である1都2県の(一社)全国クレーン建設業協会主催であることから、クレーンオペレータの認知度調査のため、講習終了時にアンケート調査票を回収する形式で実施していただくよう協力を依頼している。今年度は東京支部(昨年度実施)及び神奈川支部(昨年度実施)において実施した。

クレーンオペレータアンケート調査概要

⇒詳細な集計結果は資料3-2参照

- アンケート実施期間:クレーンオペレータ講習実施時
- アンケート対象者:クレーンオペレータ講習受講者
- アンケート実施方法:講習受講後に紙媒体で実施
- アンケート回答者数:285名

地区名	実施日	講習会名	回答者数
東京	3月24(日)	安全衛生教育講習	54
//	4月22日(月)	安全衛生教育講習	31
//	5月19日(日)	安全衛生教育講習	31
神奈川	7月21日(日)	安全衛生教育講習	18
東京	7月21日(日)	安全衛生教育講習	17
//	9月8日(日)	安全衛生教育講習	53
//	10月13日(日)	安全衛生教育講習	29
神奈川	10月27日(日)	安全衛生教育講習	21
東京	11月10日(日)	安全衛生教育講習	31
合計			285名※

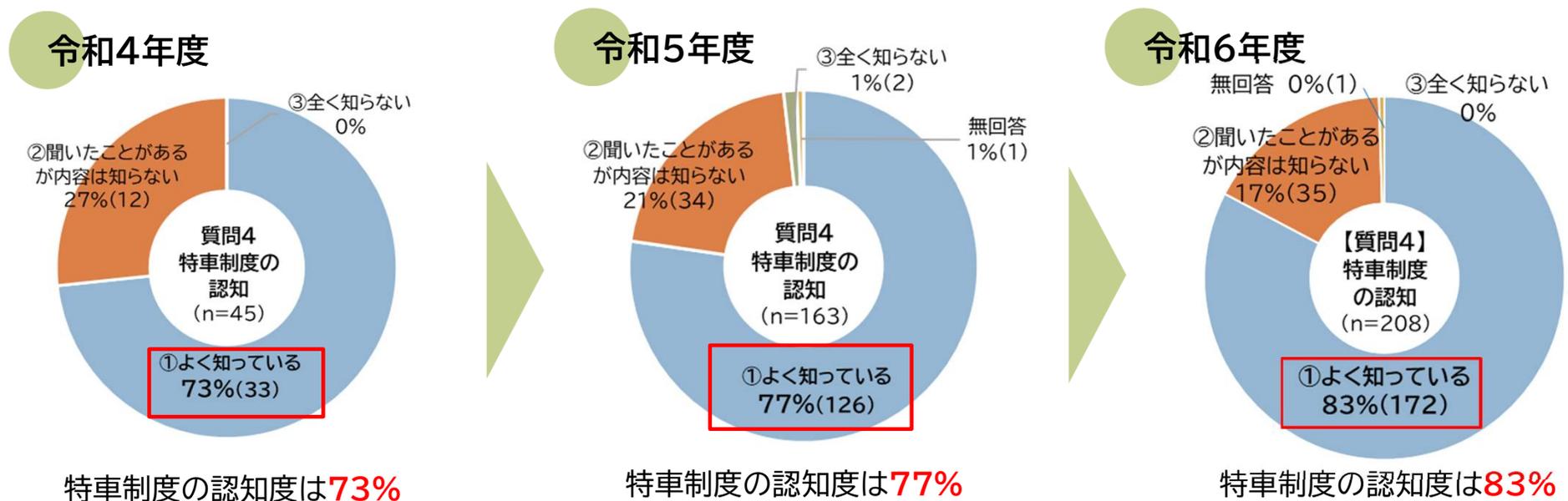
※285名のうち、特殊車両に該当するクレーン車のオペレータは208名

3-2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

特殊車両利用者の認知度

- ✓ 特車に該当するクレーン車のオペレータにおいて、「特車制度」の認知度は**83%**。
- ✓ 令和4年度より**10%**増加、令和5年度より**6%**増加。

【質問4】 法令で定められた重量を超える特殊車両は通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？



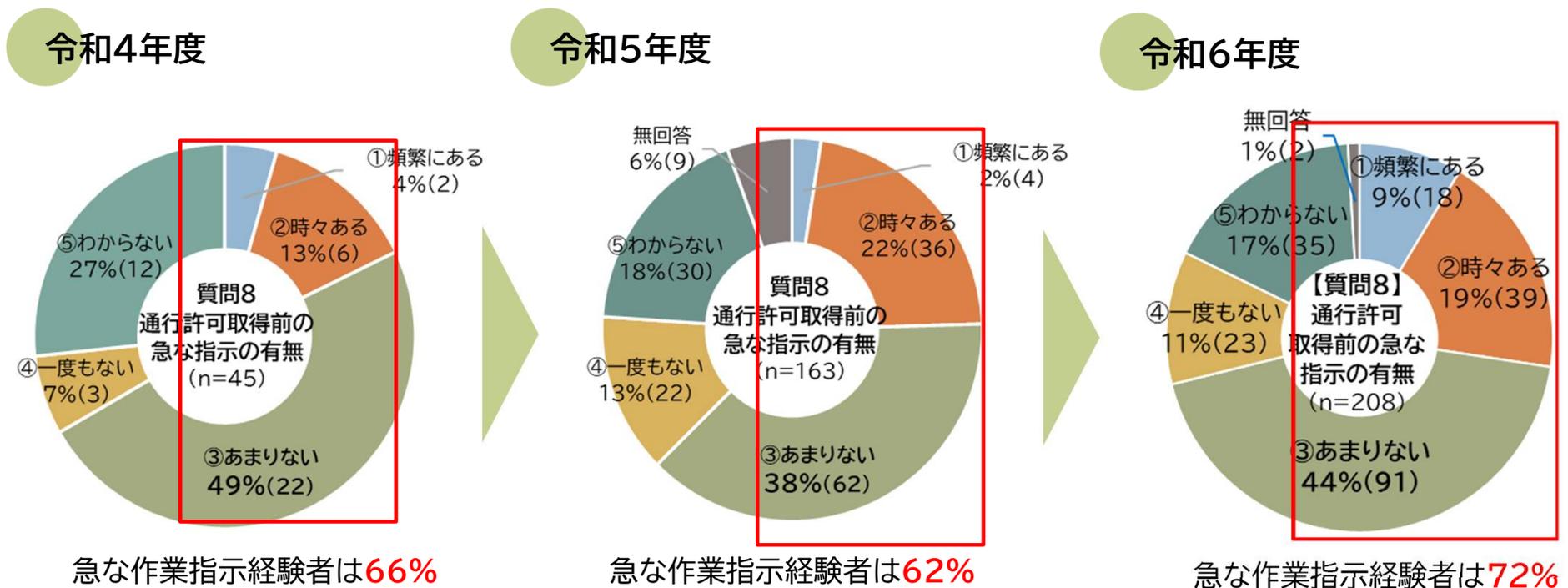
更なる特車制度の認知度向上のため、継続的な啓発活動が必要。

3-2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

特車制度の運用実態

- ✓ 発注者都合の急な作業指示を経験している割合は**72%**と依然として高い。
- ✓ 令和4年度から令和5年度にかけて微減していたが、令和6年度は増加した。

【質問8】 発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？



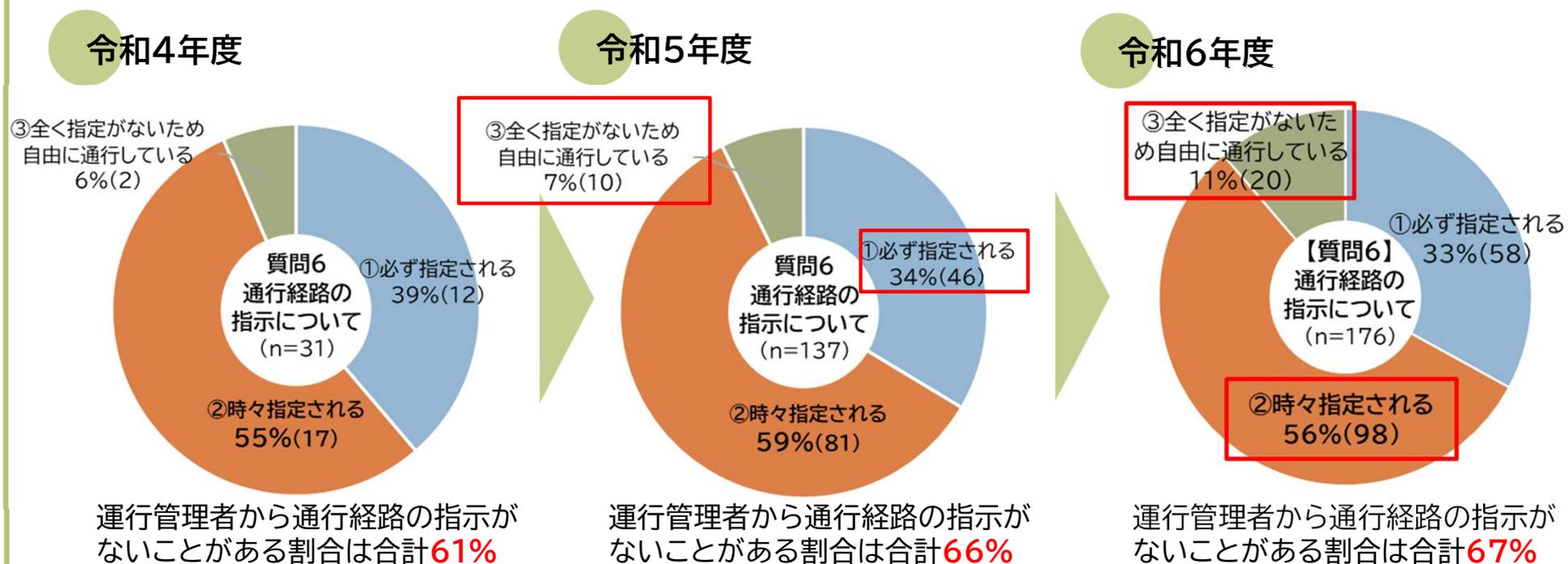
特車制度に対する認知度の向上と、法令遵守の徹底のために、荷主(発注者)に対する継続的な啓発活動が必要。

3-2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

特車制度の運用実態

- ✓ 運行管理者からの通行経路の指示について、「必ず指定される」と回答した割合は**約3割**と横ばい。
- ✓ 「全く指定がないため自由に通行している。」との回答は昨年度より増加している。

【質問6】 25t吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？



運行管理者に対する継続的な啓発活動が必要。

4-1. 行政書士会会員へのアンケート調査概要

R4年度に実施した運送事業者へのアンケート調査結果によると、特殊車両通行に係る申請について行政書士等への委託が多いことがわかった。このため、今後の啓発・広報活動の参考とするため、日本行政書士会連合会に協力を仰ぎ、所属する会員の皆様へ利用実態調査を実施した。

行政書士会会員アンケート調査概要

- アンケート実施期間：令和6年10月3日～令和7年1月15日
- アンケート対象者：特車申請業務を請け負っている関東地域の行政書士会会員
- アンケート実施方法：日本行政書士会連合会を通じて、会員へアンケートを依頼。
Webアンケート形式で実施。
- アンケート回答者数：13名

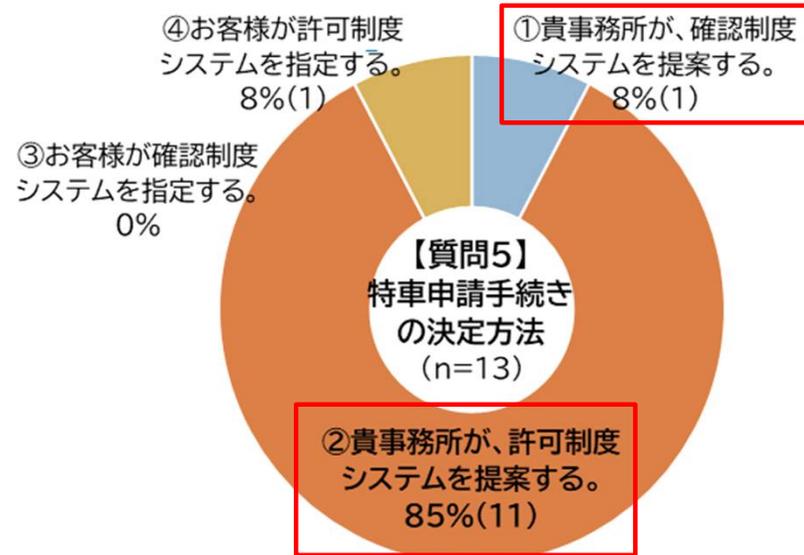
⇒ 詳細な集計結果は資料3-3参照

4-2. 行政書士会会員へのアンケート調査結果

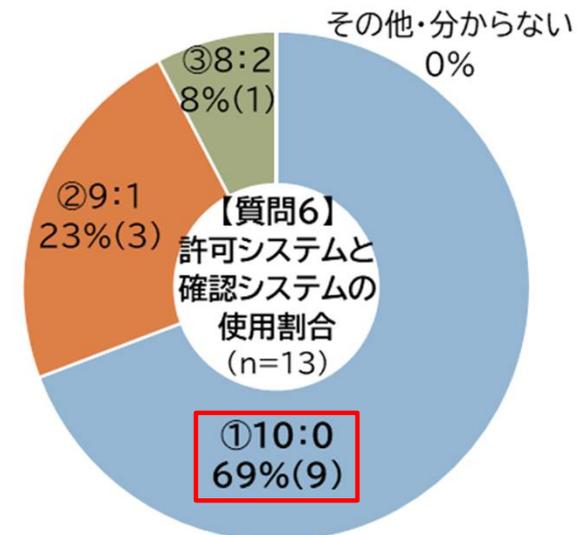
許可制度システムと確認制度システムの利用状況

- ✓ 依頼者に対して「許可制度システム」を提案すると回答した割合は**8割以上**、「確認制度システム」を提案すると回答した割合は**約1割**であった。
- ✓ 通行許可システムと通行確認システムの使用割合について「10:0」と回答した割合は**約7割**であった。

【質問5】 特車申請手続きを依頼されてきたお客様に対し、特車申請手続き方法はどのように決定されますか。最も多い方法を選んでください。



【質問6】 通行許可システムと通行確認システムの使用割合はおおよそどのくらいですか。



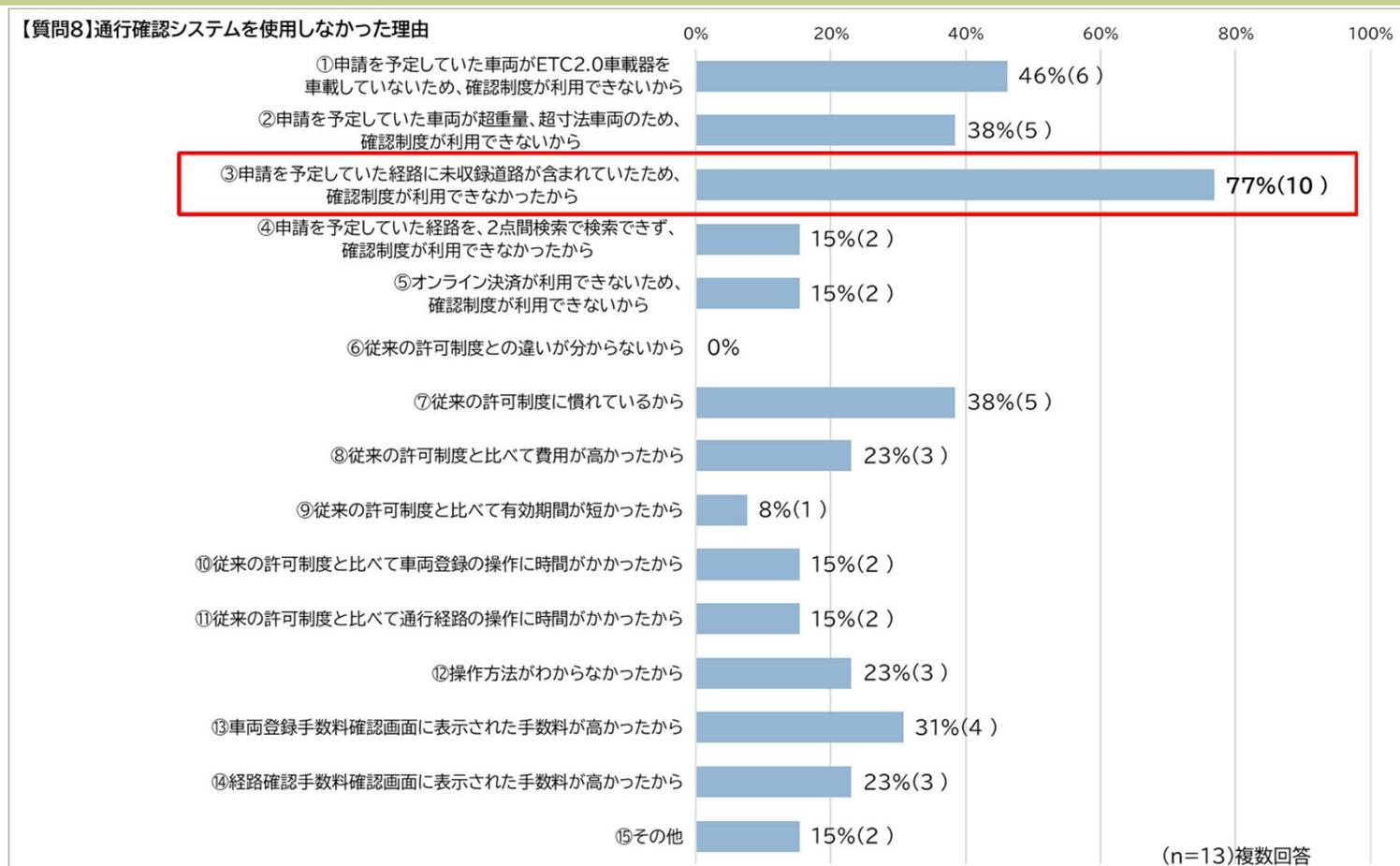
行政書士事務所で請負った特車申請手続きの方法としては、通行許可システムが主流である現状は変わらず、通行確認システムを利用する割合は低い。通行許可システムのみ使用する割合も高い。

4-2. 行政書士会会員へのアンケート調査結果

通行確認システム(確認制度)を使用しなかった理由

- ✓ 通行確認システムを使用しなかった理由として、「申請を予定していた経路に未収録道路が含まれていたため、確認制度が利用できなかったから」と回答した割合が**約8割**で最も多かった。

【質問8】 通行確認システム(確認制度)を使用しなかった理由をご教示ください。当てはまるものをすべてお選びください。



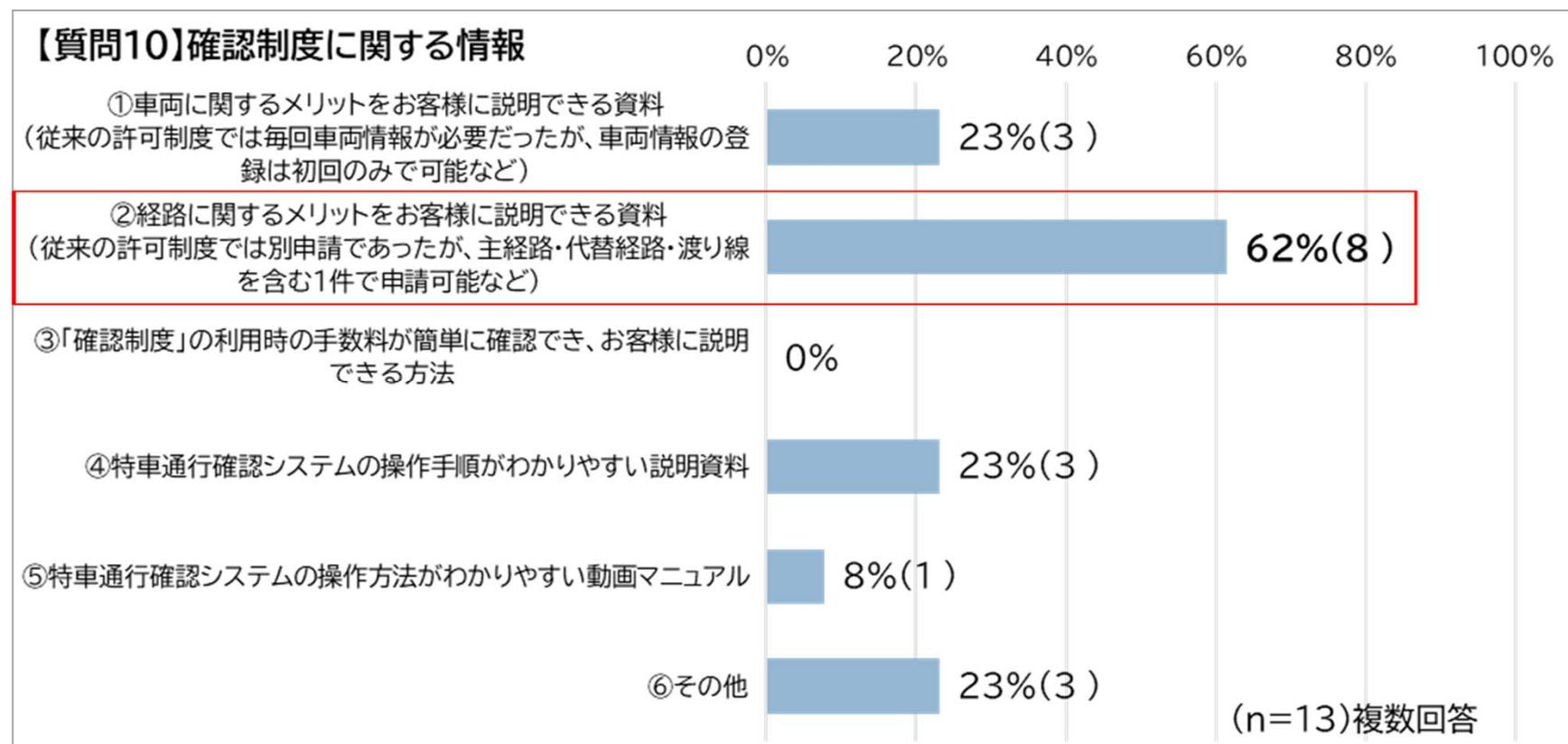
確認制度の利用促進には、引き続き未収録道路の整備が必要。

4-2. 行政書士会会員へのアンケート調査結果

通行確認システムを推奨するために求める情報

- ✓ 依頼者に対して通行確認システムを推奨するために求める情報として、「経路に関するメリットを説明できる資料」との回答が**6割以上**で最も多かった。

【質問10】「確認制度」に関してどのような情報があれば、確認制度システムの利用を検討し、お客様に推奨したいと思いますか。当てはまるものをすべてお選びください。



確認制度システムを利用することによる経路に関するメリットを周知できれば、利用促進に繋がる可能性がある。

5-1. 広報イベント来場者へのアンケート調査概要

土木の日特別企画として千葉市役所で開催された、千葉市様主催のイベント「はたらくくるまみんなあつまれ」において、連絡協議会ブースに来られた一般の方に対して実施したアンケート調査結果を基に、大型車通行適正化に関する社会一般の認知状況を確認し評価を行った。

広報イベント来場者アンケート調査概要

- アンケート実施日:令和6年11月17日(日)
- アンケート対象者:社会一般(連絡協議会ブース来訪者)
- アンケート実施方法:紙媒体で実施
- アンケート回答者数:223名

⇒ 詳細な集計結果は資料3-4参照

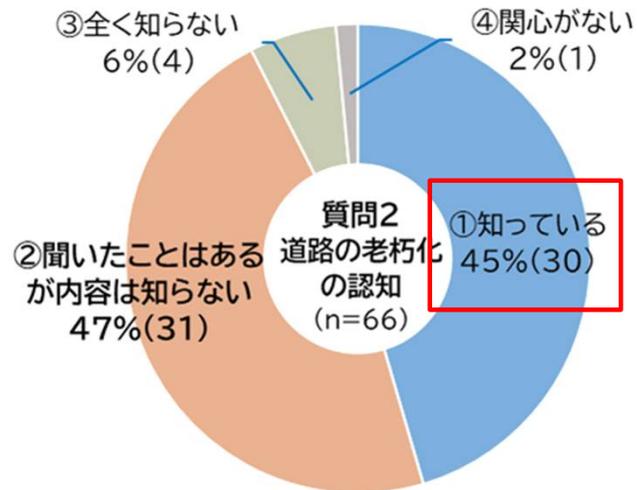
5-2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

社会一般の特車制度に関する認知度

- ✓ 道路の老朽化問題、及び特車制度に関する社会一般の認知度は**約5割**であり、昨年度より3%増加した。
- ✓ 「全く知らない」「関心がない」と回答した割合は、合わせて**1割**程度であった。

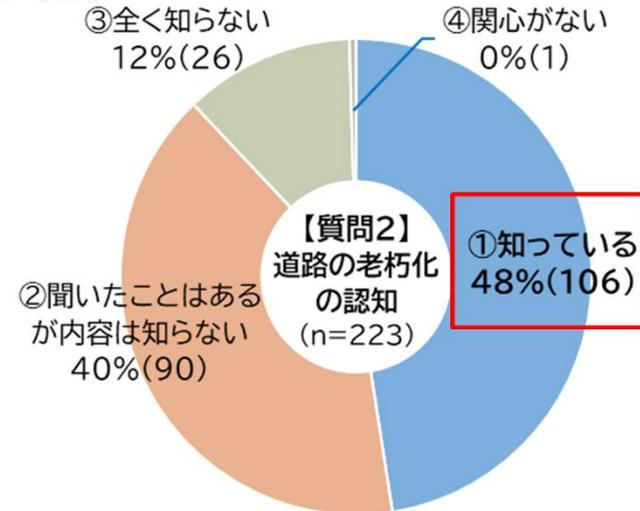
【質問2】 全国的に道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？

令和5年度



道路の老朽化問題の認知度は**45%**

令和6年度



道路の老朽化問題の認知度は**48%**

社会一般の特車制度に関する認知度の向上のため、継続的な啓発活動が必要。

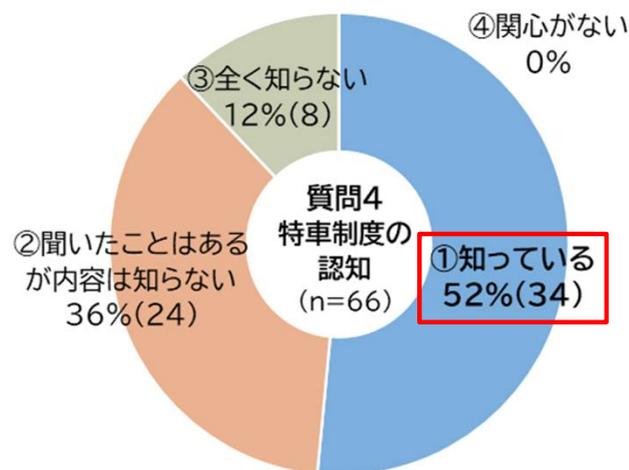
5-2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

社会一般の特車制度に関する認知度

- ✓ 道路の老朽化問題、及び特車制度に関する社会一般の認知度は**約5割**であり、昨年度より6%減少した。
- ✓ 「全く知らない」「関心がない」と回答した割合は、合わせて**2割弱**程度であった。

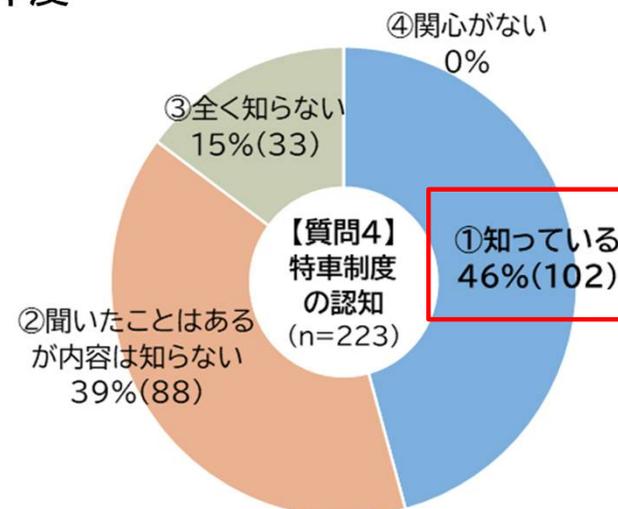
【質問4】 道路を自由に通行できる車両の重さには、限度があることをご存知ですか？

令和5年度



特車制度の認知度は**52%**

令和6年度



特車制度の認知度は**46%**

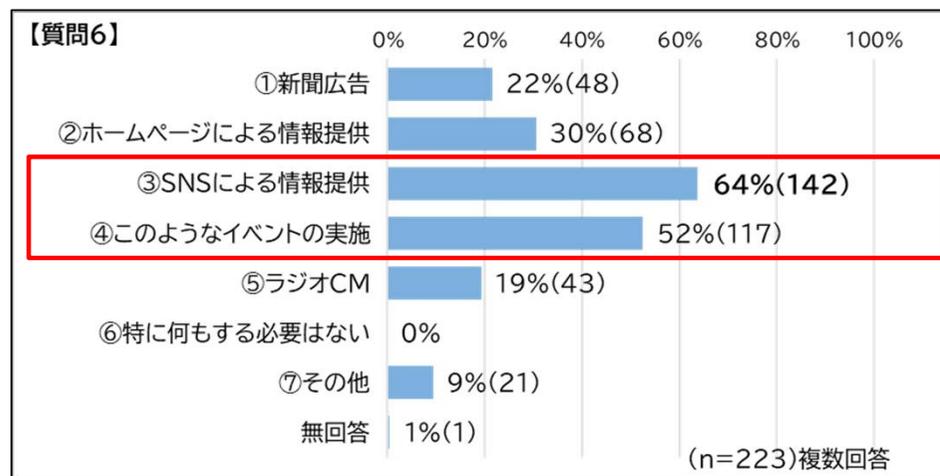
社会一般の特車制度に関する認知度の向上のため、継続的な啓発活動が必要。

5-2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

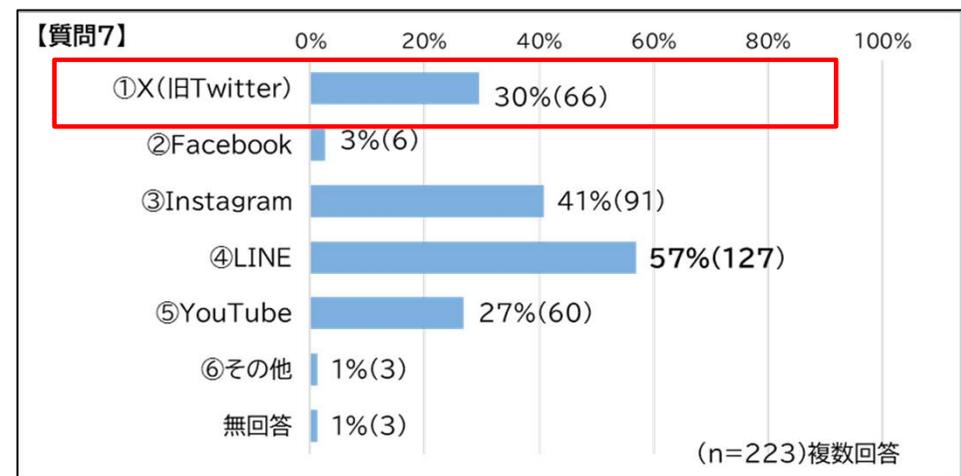
社会一般への広報手法

- ✓ 社会一般への効果的な広報手法として「SNSによる情報提供」が**6割以上**、「イベントの実施」が**約5割**であった。
- ✓ よく利用するSNSとしては、「LINE」「Instagram」に続き、「X(旧Twitter)」が**約3割**を占めた。

【質問6】 道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの状況を広く国民の皆様知って頂くには、どのような取り組みを実施すると効果があると思われますか？(複数回答可)



【質問7】 日頃、最もよく利用(閲覧)しているSNSは、次のうちどちらですか？



社会一般に対して効果的と思われる広報手法は「SNS」と「イベントの実施」。

「特車情報X」の積極的且つ効果的な活用が、社会一般の特車制度への認知度向上にある程度繋がると推察される。

6-1. ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査概要

一般ドライバーや大型車ドライバー等に対して直接的に訴求するため、ドライバーと非常に親和性の高いラジオを利用した広報を実施した。

ラジオCMを聴取した関東在住の20～60代を対象とし、ラジオCMを評価するためのWebアンケート調査を実施した。

また、大型車ドライバーを対象に、特車制度の認知度等を把握するためのWebアンケート調査も実施した。

ラジオCM聴取者Webアンケート調査概要

- アンケート実施日: 令和6年10月27日(日)～
- アンケート対象者: ラジオCMを聴取した関東在住の大型車ドライバー
- 本調査サンプル数: 220名

⇒ 詳細な集計結果は資料3-5参照

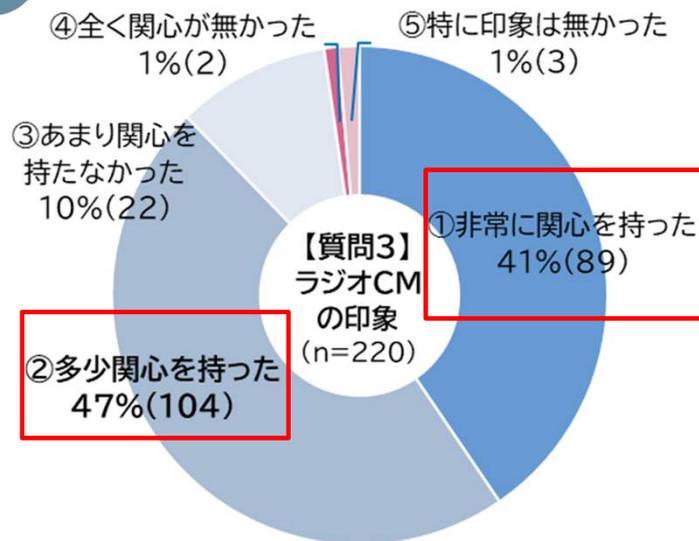
6-2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

ラジオCMの効果検証

- ✓ ラジオCM聴取者で大型車通行適正化について関心を持った割合は、**約9割**。
- ✓ 関心を持った内容は「**道路には通行できる重量が法令で定められていること**」が最も多かった。

【質問3】「大型車通行適正化ラジオCM」の内容を聴いて、どのような印象を持たれましたか？

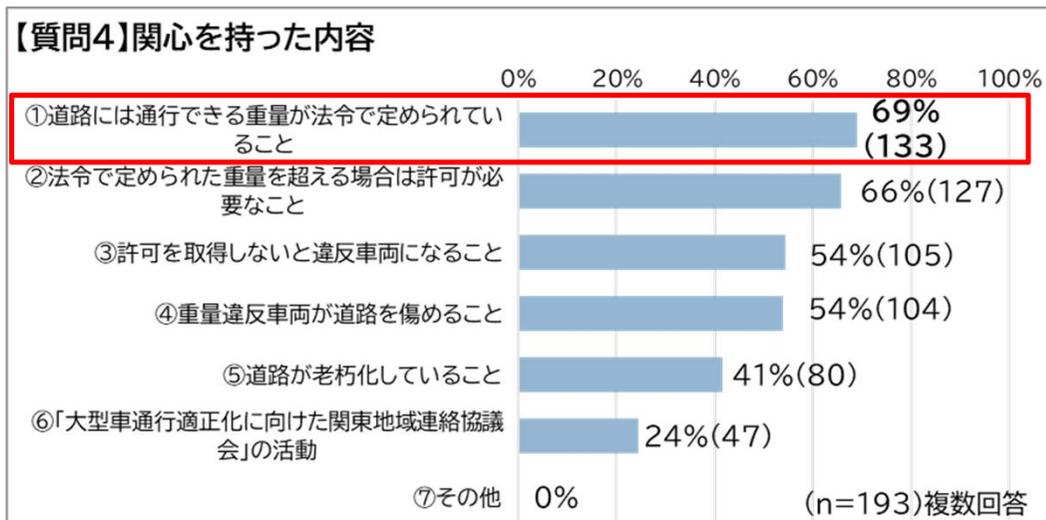
令和6年度



ラジオCMに関心を持った方は合計**88%**

【質問4】（質問3で①or②と回答をした方へ）関心を持ったのはどのような点でしたか？（複数回答）

令和6年度



「重量が法令で定められていること」に最も関心を持った方は**69%**

社会一般に対するラジオCMは有効。広範囲に周知できる広報手段として、継続的な実施が必要。

回想パート冒頭の重量に関する内容が最も聴取者の関心を引いたため、印象深いシーンの冒頭に訴求ポイントを配置することが効果的と推察される。

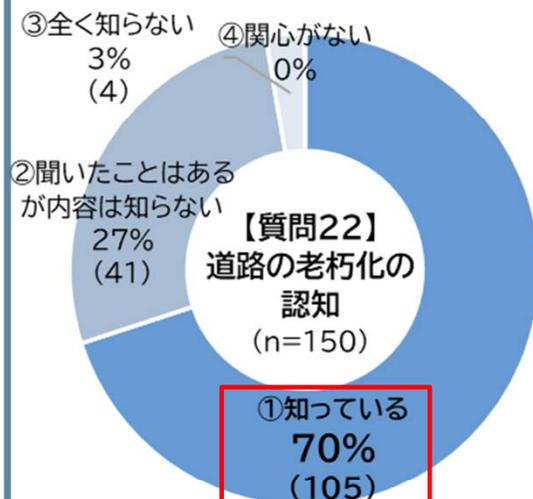
6-2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

一般ドライバーの道路の老朽化問題に関する認知度

- ✓ 道路の老朽化問題に関する一般ドライバーの認知度は**約7割**で、令和4年度、令和5年度よりも高い結果となった。
- ✓ 依然として「全く知らない」「関心がない」と回答した人も存在している。

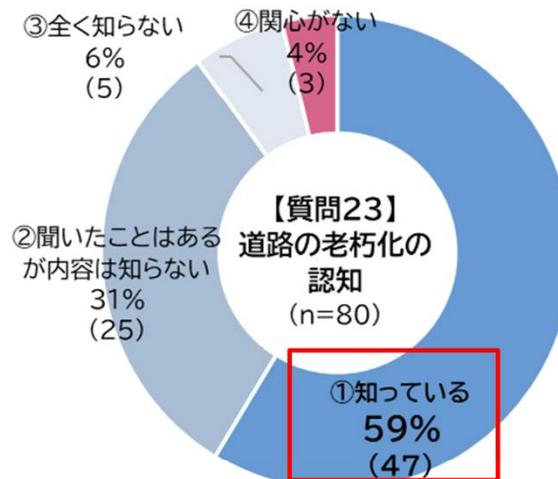
【質問22】全国的に道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？

令和4年度



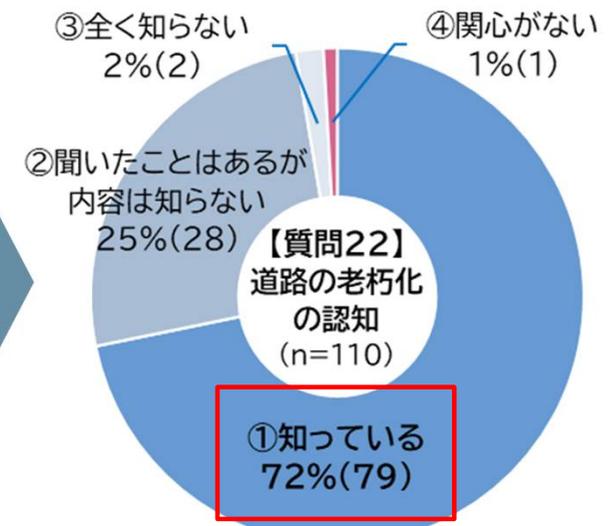
道路の老朽化問題の認知度は**70%**

令和5年度



道路の老朽化問題の認知度は**59%**

令和6年度



道路の老朽化問題の認知度は**72%**

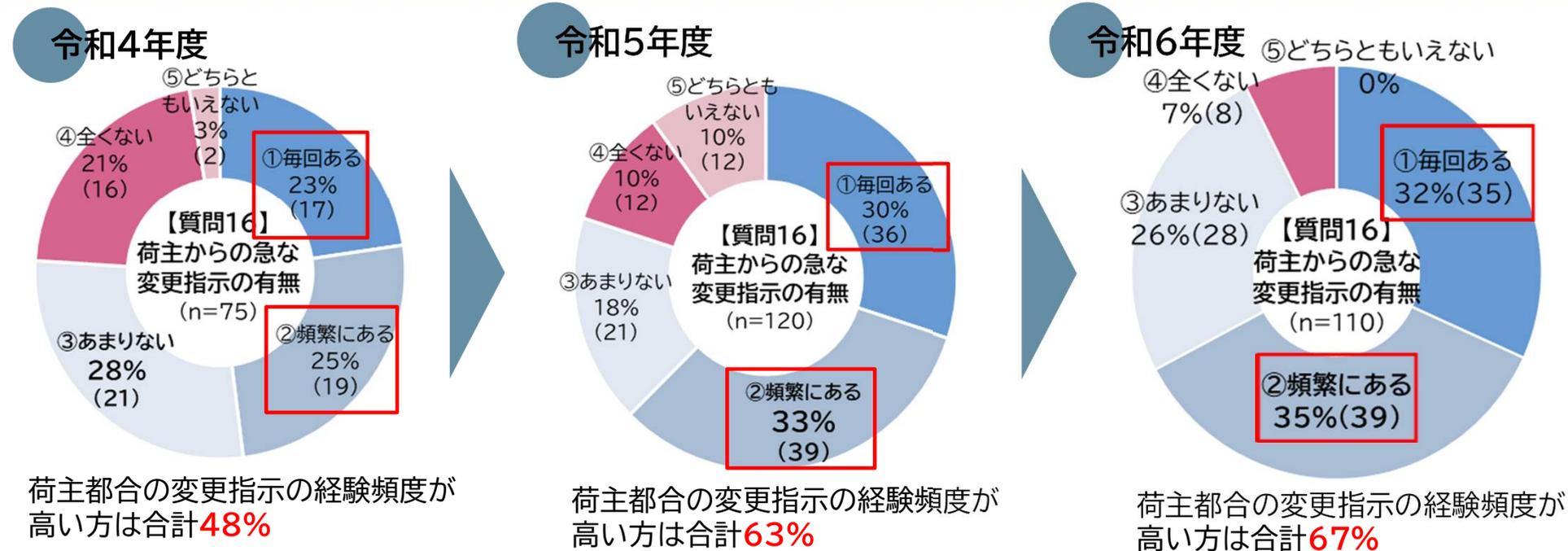
社会一般の道路老朽化問題に対する認知度向上のために、道路老朽化にフォーカスした広報の継続的な実施が必要。

6-2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

大型車ドライバーを通じた荷主に関する効果検証

- ✓ 荷主都合の急な積荷の増量や経路変更等を伴う変更指示の経験がある大型車ドライバーは**約7割**であり、3か年で最も多い結果となった。
- ✓ 荷主の特車制度に関する理解度は未だ改善の余地があることを大型車ドライバーが実感。

【質問16】 荷主(取引先)から、急な積荷の増量や、ルート変更等の指示をされたことはありますか。



昨年度急増した荷主による急な変更指示は今年度さらに増加した。
荷主への啓発活動の拡大を検討する必要がある。

7-1. 連絡協議会HPアクセス数

連絡協議会HPでは、特車制度や啓発活動の各種取組みの情報発信を行っている。当該HPは関東地方整備局HP(道路)や連絡協議会委員の協力を得てバナーを設置して誘導を図っており、より社会一般に関心を持っていただける運営を目指している。

連絡協議会HP画面構成

The screenshot shows the website's main content area with three numbered callouts:

- 1**: Points to the main banner area featuring a truck and text about weight limits: "重量守り、道路を守ろう。運ぶ側も、重量超過は罰則適用。" Below it is a detailed article about the association's role in promoting safe driving for large trucks.
- 2**: Points to the "最新のお知らせ" (Latest News) section, which is highlighted with a red dashed box. It lists "記者発表資料" (Press Release Materials) as the latest update.
- 3**: Points to the "特殊車両通行許可制度" (Special Vehicle Passing Permission System) section, also highlighted with a red dashed box. It lists "特殊車両通行許可制度に関するお知らせ" (Notice regarding the Special Vehicle Passing Permission System) as the latest update.

①【トップページ】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>

②【最新のお知らせ】

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei0000108.html

- イベントの告知
- 大型車通行適正化推進月間の周知
- 特車塗り絵シートの公開 等

③【特殊車両通行許可制度】

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei0000088.html

- 特殊車両通行ハンドブック※
- 特殊車両通行制度の概要説明資料 等



7-1. 連絡協議会HPアクセス数

連絡協議会HPアクセス数調査概要

【対象期間】 R6/9/1～11/30(広報重点期間・大型車通行適正化推進月間)
【比較期間】 R5/9/1～11/30

- 「トップページ」「最新のお知らせページ」とともに、平均アクセス数、平均ユニークユーザ数が増加した。
- 1ユーザが閲覧した平均アクセス数は昨年度とほぼ横ばいとなっている。

	トップページ(日平均)			最新のお知らせページ(日平均)		
	アクセス数(PV)	ユニークユーザ数(UU)※1	1ユーザあたりのアクセス数※2	アクセス数(PV)	ユニークユーザ数(UU)※1	1ユーザあたりのアクセス数※2
R6	21.3	9.5	2.1	11.2	5.0	1.9
R5	20.7	8.7	2.4	6.5	2.9	2.2

※1(ユニークユーザ数):ホームページを訪れたユーザ数。同日に何度ホームページを訪れたとしても、同一ユーザとして認識し、1ユニークユーザ数として計上する。

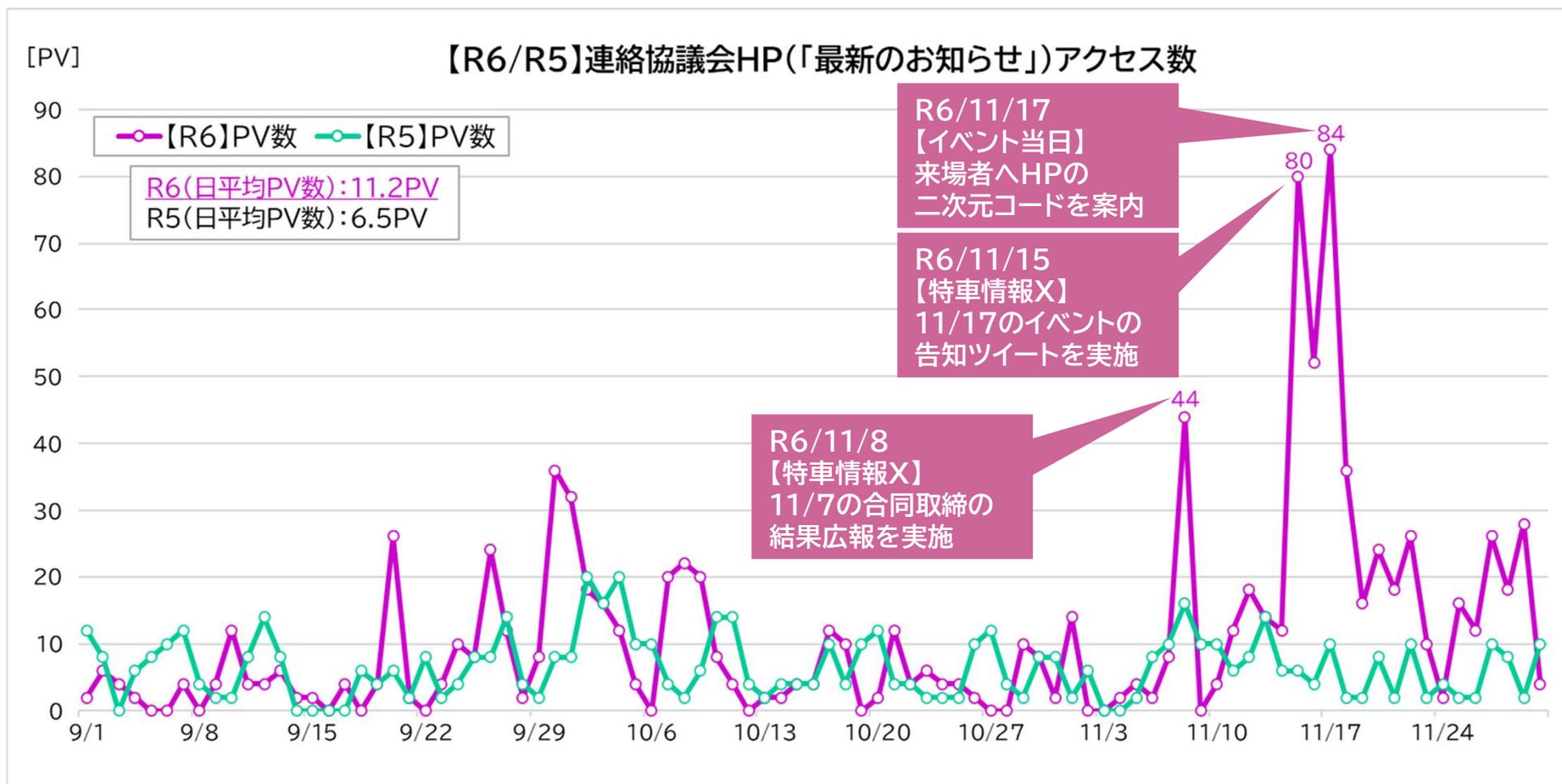
※2(1ユーザあたりのアクセス数)ホームページを訪れたユーザがアクセスした画面数。「アクセス数÷ユニークユーザ数」から算出。

7-1. 連絡協議会HPアクセス数

「最新のお知らせページ」アクセス分析

「最新のお知らせページ」のアクセス数日別推移を見ると、昨年度は大きな増減なく推移していたが、今年度はイベントの告知ポストを発信した日やイベント当日にアクセス数が大きく増加している。

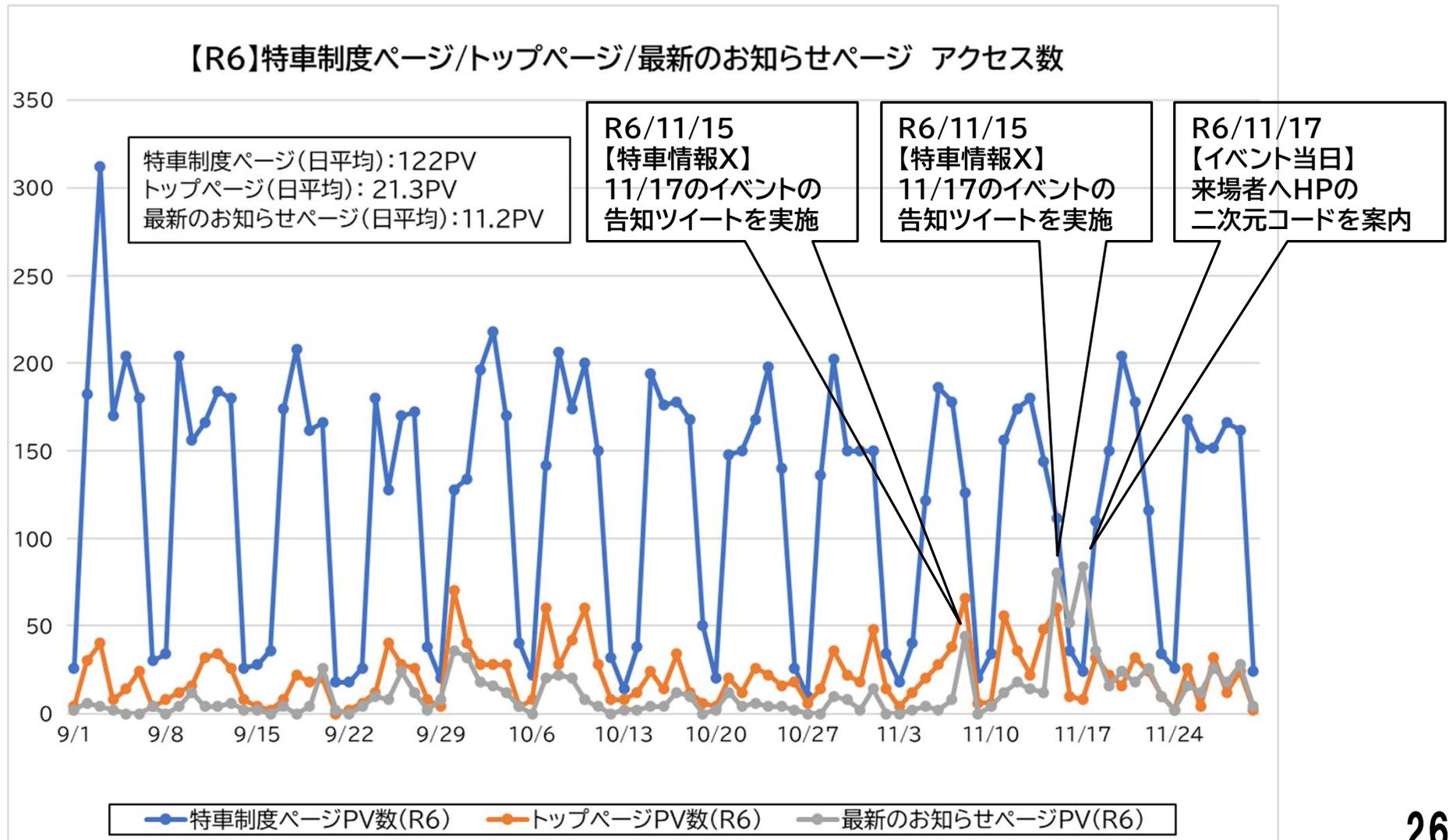
このことから、ホームページのアクセス数を増やすためには、SNSやイベントとの連携が重要であることが確認できた。



7-1. 連絡協議会HPアクセス数

「特殊車両通行許可制度ページ」アクセス分析

- 特殊車両通行ハンドブック等を掲載している「特殊車両通行許可制度ページ」は、「トップページ」や「最新のお知らせページ」と比較して、非常に多くのアクセス数を獲得している。昨年度と比較してもアクセス数は増加している。(R6のアクセス数(122PV)はR5のアクセス数(119.9PV)と比較し、1.02倍)



7-2. 連絡協議会HPアクセス数の調査結果

総括

- トップ、最新のお知らせ、特車制度、いずれも昨年度に比べてアクセス数が増加。
- 最新のお知らせページのアクセス数が増加した日は、SNSでURLを付けた投稿を行った日や、イベントの当日であった。
- 特車制度ページは、トップページや最新のお知らせページと比較して多くのアクセス数を獲得している。

- 
- ✓ 連絡協議会HPのアクセス数を増やすための取組として、SNSやイベントと連携することは有効な手段であり、継続する必要がある。
 - ✓ 特車制度について広範囲に周知するために、取締結果やイベント情報の他、社会一般が興味を持つようなお知らせを定期的に掲載する等、大型車ドライバー以外にも連絡協議会HPを訪問してもらえるような工夫が必要。

8-1. 特車情報Xアクセス数

特車情報X(旧:特車総合Twitter)は、平成28年1月の連絡協議会の設立を受けて、同年2月に開設した関東地方整備局道路部交通対策課のアカウントである。

重点広報期間や推進月間には、連絡協議会の取組みや啓発チラシの内容、車輪脱落事故防止の啓発等をポストし、通常時には工事による特殊車両の通行規制等を継続的にポストしている。

トップページ https://twitter.com/tokusya_kanto

ポスト事例



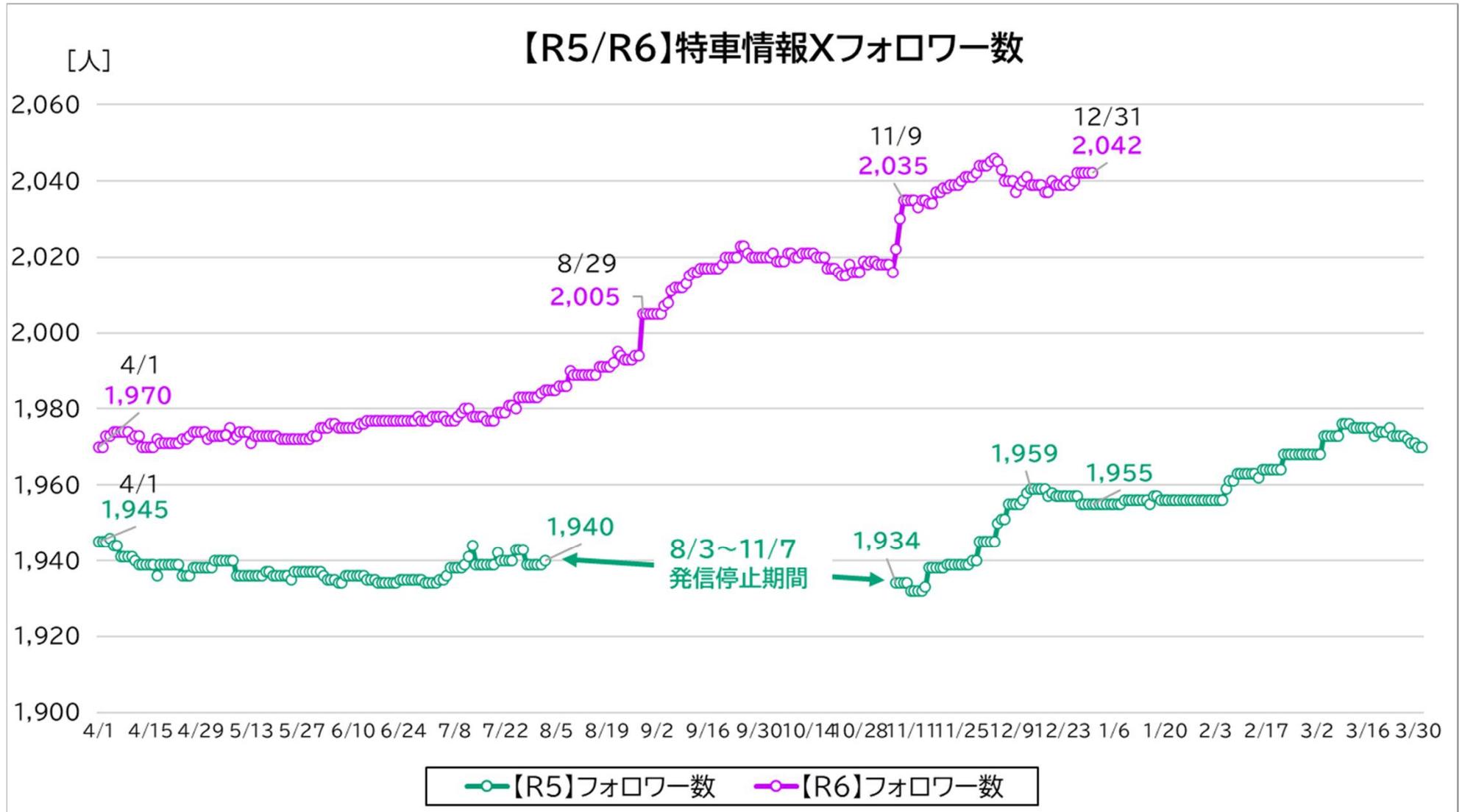
特車情報Xの分析について

- 昨年度まで閲覧できた詳細なデータが今年度から閲覧できなくなったため、分析方法が例年とは異なっている。

8-1. 特車情報Xアクセス数

フォロワー数の分析

特車情報Xのフォロワー数は、画像を添付した啓発内容を定期的に発信する等、積極的なポスト・リポストを実施することで、増加傾向を維持している。



8-1. 特車情報Xアクセス数

投稿したポストの分析

- 表示数が最も多かったポストは、11月6日に発信した取締強化月間結果広報のポストであった。ツリーのポストも表示数が多くなっていた。
- チラシの添付、URLの掲載、取締結果の数字等が含まれるポストがいずれも表示数が多くなり、リポストやいいねの数も増えていた。

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
11/6	<p>【取締強化月間】 #大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会では10月を取締強化月間として、重量違反等の取締りの強化を実施しました。 引込台数:延べ633台、うち違反台数:134台に道路法及び道路運送車両法に基づく指導を行いました。 #特車 #取締 #重量守り道路を守ろう</p> <p>啓発チラシ添付</p>	17	19	9,705	
11/6	<p>特に取締を強化する期間である10/21(月)~25(金)は、引込台数:延べ160台、うち違反台数:34台に道路法及び道路運送車両法に基づく指導を行いました。 連絡協議会では、道路の適正・安全な利用促進のため、道路構造物劣化の主要因である重量超過車両への取組みを強化しています。 #特車 #取締</p>	8	13	6,871	

8-1. 特車情報Xアクセス数

投稿したポストの分析

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
10/10	<p>【防ごう 大型車の車輪脱落事故】 タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる大型車の車輪脱落事故が年々増加しています。車輪脱落を防ぐ5つのポイント「おとさない」を心掛け、正しい作業で事故を防ぎましょう。 詳細は(一社)日本自動車工業会HPをご覧ください。 https://t.co/tuarjjfIx</p> <p>日本自動車工業会HPのURL掲載 「おとさない」チラシ掲載</p>	11	12	2,890	
10/18	<p>【軸重超過にご注意！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「軸重超過」での走行は法令違反です ●「軸重超過」は道路を傷め、横転事故など重大な事故につながる危険性が高まります ●車両の総重量が一般的制限値以下でも、荷物の積み方が偏っていると「軸重超過」となる可能性があります <p>https://t.co/xRmEEOGvcK #特車</p> <p>日本高速道路保有・債務返済機構HPのURL掲載 「軸重超過」チラシ掲載</p>	7	9	1,351	

8-2. 特車情報Xアクセス数による効果検証

参考 通常時の投稿(交通規制等)

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
12/25	【東北道/レーン閉鎖のお知らせ】 ●東北自動車道 館林IC(出口) ●幅広レーン閉鎖(混在レーン) ●2024年12月26日(木)8時~18時 #特車 #通行規制 #東北道 https://tokusya.ktr.mlit.go.jp/kisei/list.html	1	2	290	

総括

- 画像やURLを添付すると表示数やリポスト・いいね数が増加する = 多くのユーザーの目に触れ、関心を引くことができる。
⇒ 視覚に訴えることで連絡協議会の活動や特殊車両制度、重量超過問題の現状等をユーザーに分かりやすく伝えることが必要。
- さらにユーザーの興味を惹く内容として、引込台数や取締台数といった結果の値(特に大きいもの)が考えられ、取締強化月間の結果広報は大きな反響があった。
⇒ 取締強化月間の結果広報の他にも、具体的な値を含めた投稿を行っていくことが重要。